

MAY/2014

為永 一夫さん(㈱タメナガ造園代表取締役社長)に 黄綬褒章が授与されました



為永 一夫代表取締役社長

当所会員企業で(株)タメナガ造園の 為永 一夫代表取締役社長に、2014年 春の褒章・黄綬褒章(今春は全国で 177人うち県内は4人)が授与されました。第一線で業務に精励し、他の模範 となるような技術や事績を有する方をたたえる同賞、為永社長は東京農業大学 造園学科を卒業されてから造園業一 筋42年です。

1977年に(株)タメナガ造園を創業。

多くの公園や庭を手掛けられ、島原市の勝光寺庭園は2007年に 「市まちなみ景観賞」を受賞しています。また、長崎県樹木医会長も 務め、大村公園のオオムラザクラなど名木・巨樹の保全、大村市観 光コンベンション協会が企画した「樹木医と歩く『大村公園桜さる く』」のガイドなどにも携わられています。

為永社長は、「大村市にとって花とみどりは大切な財産であり、 市民の誇りでもあります。特に大村公園の桜は県内で唯一「さくら 名所百選の地」に選ばれ、ツッジ、花菖蒲と、花の時期には市内外 から多くの観光客が訪れます。今後も市民の皆様と共に大村の花 とみどりを大切に守り、育てて行きたいと思っております。」と受章の 喜びを話されました。

この度は、黄綬褒章の受章誠におめでとうございます。

新入・若手社員がビジネスマナー研修を受けました

4月14日(月)、(公財)日本電信電話ユーザ協会主催、大村商工会議所共催による「ビジネスマナー研修」が当所にて開催されました。講師の東島真奈美氏(フリーアナウンサー)からビジネスマナー

について分かりやすく 説明していただきました。研修を受けたた参 加者の皆さんは名刺 交換などの実技も交 えながら、「職場・司 業・電話」の社会し かりと学びました。



発声の仕方を身振りを交えてレクチャーする東島先生(右端)

(株)シンコー小型家電リサイクル認定事業 説明会が開催されました

(株)シンコー(田代スミ子代表取締役)が平成26年1月23日付で「小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)に基づく環境大臣及び経済産業大臣の認定事業者【認定番号第27号】となったこと(長崎県内では初)を受け、5月2日に(株)シンコー小型家電リサイクル認定事業説明会が開催されました。

同社は、平成24年9月に池田にリサイクル施設「大村インターベース」を建設、翌年の小型家電リサイクル法施行後、本格稼働してきました。処理能力は最大3.2t/日(8時間)で収集エリアは長崎、佐賀、福岡の3県(同法の主旨に沿い原則無償で回収)、「これから自治体や事業者などとの取引を増やし、リサイクルを本格稼働し、安定供給できる体制を目指したい」としています。

『世界シェアNo.1!日特の取組』と題した 講演が行われました

4月25日、長崎県工業技術センターにて、第61回月例懇談会が開催され、日特エンジニアリング(株)【本社:埼玉県さいたま市】長崎事業所・事業所長代理 川口 英俊氏による『世界シェアNo.1:旧特の取組』と題した講演が行われました。同社は、巻線設備業界で世界シェア30%強を維持しており、本年、経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」に認定されています。

講演の中で、川口氏は「最大市場である中国と東南アジアに近く地震も少ない、交通の便の良さ、リスク分散が出来るということで長崎県進出に到った。今後は、ビジネスパートナーを増やしていくことと海外展開の拠点となれるよう、現在の30名から50名へ早期に体制確立をし、本年度の販売を全社の10パーセント達成を目指していきたい」と話されました。

この「月例懇談会」は、県内企業をはじめとする関係者が自由に参加 し、懇談・意見交換・討議を行うもので、同所にて毎月開催されています。



第6回おおむらじげたまグランプリ

受賞作品販売イベントを開催しました。

5月2日から8日の7日間。長崎空港ビルディング1階イベントスペース にて第6回おおむらじげたまグランプリ受賞商品販売イベントを開催し ました。第6回じげたまグランプリの最優秀賞と優秀賞を受賞した市内

4事業所((有)シュシュ、ヘルシーフーズ(有)、シュクルボワ、そば正)が出店。自慢のおいしい"じげもん"をPR・販売し、多くの皆様に購入して頂きました。ご来場頂いた皆様ありがとうございました。



引地啓太氏((株)親和銀行大村支店長)を 理財部会長に選任

理財部会では4月30日(水)に部会総会を開催、理財部会長であった北川隆幸氏((株)親和銀行前大村支店長)の後任として、引地啓太(ひきち・けいた)氏((株)親和銀行新大村支店長)を新部会長として選任しました。

理財部会長

引地 啓太



- ◆昭和38年生
- ◆北川 隆幸氏の後任



Uターン希望者、大学等新卒者及び既卒3年以内等の 合同企業面談会が開催されま

~平成26年度ながさき新卒面談会~ 【平成27年3月大学等卒業予定者対象(3年以内既卒者を含む)】

平成26年 5月29日(木)

午後1時~午後4時まで

〈受付〉 午後0時30分から

会場 諫早観光ホテル道具屋

(諫早市金谷町8-7)

- (注1)企業によっては、対象者が新卒者のみの場合があります。
- (注2) 求職者の方の事前申込は不要です。
- (注3) 「大学等」とは、大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校、能力開発校。 (注4) 各面談会に関する照会は、下記のお問い合わせ先に直接お願いします。

【お問い合わせ】 ハローワーク諫早 Tel 0957-21-8609

領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました!

(平成26年4月~作成されるものに適用されます)

平成25年4月 国税庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一 部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭 又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大 されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に 係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載され た受取金額が3万円未満のものが非課税とされています が、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、 受取金額が5万円未満のものについて非課税とされるこ ととなりました。

※「金銭又は有価証券の受取書」とは

金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するため に作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「受領証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろん のこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納 品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お 買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の 受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有 価証券の受取書に該当します。

- ○還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かり にならない点がありましたら、最寄りの税務署(電話相 談センター)へお尋ねください。
- ○国税庁ホームページでは税に関する情報等も提供して います。税に関する質問についてはタックス・アンサー (よくある税の質問)もご利用ください。

国税庁ホームペー www.nta.go.jp)

平成26年度労働保険の年度更新

~労働保険の更新は、社長の大事な仕事です~

平成26年度の年度更新は

6月1日(1)~7月1

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されます ので、申告書を作成の上、7月10日までに申告・納税 を済ませて下さい。便利な電子申請と口座振替納付 を是非ご利用下さい。

※雇用保険料率は前年度から変更はありません

【お問い合わせ先】

長崎県労働局 労働保険徴収室 TEL095-801-0025

役の動き 4月

● 辞令交付式

1 H

- (祉)光と緑の園第36回理事会 専務
- 2日 • 池内潔治·長崎県県央振興局長·着任挨拶来所
 - 末松文之・九電大村営業所長来所/冬季節電終了お礼 専務
- 大村護国神社例大祭 専務
 - 松沢克政・ハローワーク大村新所長着任挨拶来所 専務
- 春の交通安全運動・交通安全祈願祭 専務
 - ●田中博・田中工機(株)社長ご尊父様通夜 8日 同告別式
- 大村神社春季大祭 中村副会頭 8日
 - 大村高校定時制入学式 専務
 - 青年部新執行部就任挨拶 三役
- 三役会 三役● 鶴丸真介・日本政策金融公庫長崎支店国民生活事業統括着任挨拶 専務 ● (公財)産業雇用安定センター 塩脇傳英所長、富永哲三参与挨拶来所 専務
- 10日 塩月英治・長崎労働局職業安定部長着任挨拶来所
- 皇大神宮春季大祭 中村副会頭 11日
- (公社)諫早大村法人会会計監査
- 市グラウンドゴルフ協会総会 専務 13 H
 - 玖島稲荷神社春季大祭 中村副会頭じげたまグランプリ第6回実行委員会 中村副会頭
- - 理財部会正副部会長会議
 - ●中小機構(岡本真司SM、杉本卓也課長代理)来所 専務
- イルミネーション事業実行委員会 中村副会頭 16**F** ● 長商連第1回人事管理委員会、専務理事会、アクサ生命との情報交換会 専務
- 17日 • 建設部会運営委員会 中村副会頭
- 理財部会運営委員会 中村副会頭 21日
- 経営指導補助業務職員面接試験 中村副会頭、専務 22日
 - ●国道34号等大村市内幹線道路期成会総会 会頭
- 23日 ● (株)アルカディア大村取締役会 中村副会頭
 - 大村バスターミナルビルオーナー会議 会頭
 - (公社)諫早大村法人会理事会 専務 ● 大村市姉妹都市親善協会役員会、総会、懇親会 会頭、専務
 - 第19回イオン大村店同友店会総会懇親会 中村副会頭
- 6 部会正副部会長会議 三役

24日

- 平成26年度長崎県建築士会大村支部通常総会懇親会 専務
- 第36回福重商工振興会総会 会頭
- 大琴会4月例会 中村副会頭 26日
- 27日 ● 黒丸踊り後援会役員会 専務
- 28日 • 大村市食育推進実行委員会 専務
 - 大村駐屯地創立62周年記念行事 中村副会頭

第3回

消費税率引き上げと中小企業の転嫁対策

このシリーズの3回目は、消費税の転嫁対策で重要な「資金繰り」と、 転嫁対策の全体像をにらんだ「組織対応」を考えたいと思います。

く資金繰りには今まで以上に注意>

下の図をご覧ください。消費税5%の場合も8%の場合も、税 抜売上高1,000円、利益100円は変わりませんが、納税額は 20円だったものが32円と、1.6倍に増えています。従って、消 費税は一時的な預り金であり、自社の資金でないということ を今まで以上に認識して、納税時に資金不足に陥らないよう 注意する必要があります。

そのためには、日ごろからお金の動きを月次・週次・日次で押さえておくことが何よりも重要になります。そして、売上げと利益は違うことを認識したうえで、①受取りや支払いまでの日数の改善、②在庫が売れていく期間の把握と改善、③遊

体資産の処分、④ 売上げ増のために掛売りを増やさない、⑤任意の付割では ない、⑤任意の付制 度の活用なることが必要となってきます。

内税額の	増加			
費税率引き 税資金はは			抜き売上高は変わ	らなくて
(5%)			税抜き	税込み
	売上		1,000円(消費税 50円)	1,050円
-	費用	原価	300円(消費税 15円)	315F
		85	300円(消費税 0円)	300円
		客箕	300円(消費税 15円)	315FF
#	利益		100円(納税額 20円)	120₽
OW			税抜き	親込み
(B%)	売	上	1,000円(消費税 80円)	1,080円
神秘部は		原価	300円(消費税 24円)	324FF
	費用	給与	300円(消費税 0円)	300€
現在の 6倍に!	333.00	家道	300円(消費税 24円)	324F
	利益		100円(納税額32円)	132F

<組織での対応が重要>

次に「組織対応」について考えてみたいと思います。経営陣は 転嫁対策を理解し指示をしていたのに、現場のオペレーショ ンが回っていなかったために、結局税率引き上げに対応でき なかった、ということがないようしたいものです。具体的に は、①税込価格で売上げを管理していたため、増税による利 益の減少に気付かず、営業戦略を見誤る、②会社の利益のた めと思って仕入れ先と行った交渉が、転嫁対策特別措置法で 禁止される「買いたたき」行為になってしまう、③税率引き上 げへの準備不足や認識不足のために納期遅れを起こしてしまう、④売上げをいつ計上するかの基準が明確でないために、適用税率を間違える、⑤契約書や見積書などが総額表示となっていたため、適用税率について取引先とトラブルになる、⑥3月までの駆け込み需要の獲得と4月以降の反動減への対策が不十分で、売上げが減少する、⑦総額表示と外税表示が混在し、その対応で現場が混乱する、⑧消費税に関するクレームや質問の情報共有、マニュアル化ができていないなどが挙げられます。これらを一つ一つ確認しながら、組織としての消費税転嫁対策を是非とも練っていきたいところです。

また、消費税率引き上げに備えて、組織として転嫁対策の方針を決めることも重要です。①メリハリをつけた価格改定、②価格表示の変更、③新商品の導入・既存商品の高付加価値化といった対策を、経営者・従業員が一体となって考えたいものです。また、転嫁対策の方針が決定したら、そのためにやるべき事、注意すべき事といった「社内ルール」を設定し、従業員に周知徹底することも必要となってきます。そのためには、対策チームを組織することや、情報の受発信源を明確に定めた一元管理が有効となるでしょう。

くおわりに>

以上、全3回にわたり、消費税率引き上げに向けた対策についてお伝えしてきました。ポイントは、今回の消費税率引き上げという大きな経営環境の変化をきっかけに、価格設定、販売計画、資金繰りなど、さまざまな観点から経営を見直して、総合的な経営力の強化を図ることができるかどうかです。これから来る大きな波を乗り越え、これまで以上に安定した経営を続けられるよう、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

日本商工会議所消費税転嫁対策窓口相談等事業実施WG委員/ 東京商工会議所中小企業相談センター・コーディネーター/中小企業診断士 秋島一雄

> 建築・土木・管・ボーリング工事・舗装工事・宅地建物取引業 セルコホーム トミーホーム



総合建設業高瀬建設(株)

(一級建築十事務所)

大村市岩松町26-1(TEL 0957-53-3131)

商工会議所LOBO(早期景気観測)

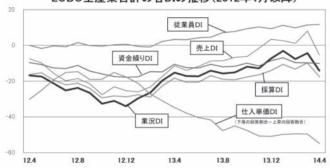
~2014年4月調査結果~

業況DIは、駆け込み需要の反動から大幅悪化。 先行きも不透明感が強い

ポイント

- ▶4月の全産業合計の業況DIは、▲14.1と、前月から▲9.7ポ イントの大幅悪化。仕入コストや電力料金、人件費などの負 担増が続く中で、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反 動減により、小売業や卸売業では売上が大きく落ち込んだ。 他方で、建設業や輸出が好調な自動車、飲食・宿泊業など は、足元では受注・売上が堅調に推移しており、業種によって 消費税引き上げによる影響にばらつきがみられる。
- ▶先行きについては、先行き見通しDIが▲28.4(今月比▲14.3 ポイント)と、大幅な悪化を見込む。自動車や観光関連など、 堅調な業種がみられる一方、仕入コストや電力料金、人件費 などの負担増加分の価格転嫁が進んでいないほか、受注減 少や消費者のマインド低迷の長期化、取引先からのコストダ ウン要請の強まりなどへの懸念もあり、先行きに対して慎重 な見方が続く。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2012年4月以降)



[中小企業の声]

- ▶好調な業績を背景に、消費税率引き上げによる従業員の負担増加に対応するた め、ベース アップを実施した (札幌 テント等製作・施工業)
- ▶業況は厳しいもののベースアップを実施。人材確保が目的だが、利益が圧迫され ている (千葉 農機具等向け金属加工業)
- ▶住宅工事が好調で業績が改善。ここ数年、人件費を抑制してきたことから、今回 は賃金の 引き上げを行った (東京 タイル施工業)
- ▶駆け込み需要の反動減がいつまで続くか見通せず、賃金を引き上げる状況には ない (土佐清水 スーパー)
- ▶社員のモチベーションを高めるため、月3.000円のベースアップを5月に行う予 定。県内企業の社員旅行が増加しており、売上が伸びている(熊本 旅行代理業)

新入会員

●4月入会

ビストロ ポタジェ・ガレ

- 住 所 〒856-0806 大村市富の原2-91-1
- 話(0957)55-5665
- 代表者 奥田 将栄
- 種 飲食業・洋食レストラン

久田松軽運送

- 住 所 〒856-0822 大村市古町1-511-2
- 話 (0957) 53-7414
- 代表者 久田松 昇治
- 種 運送業

●5月入会

さくら流通株式会社

- 住 所 〒856-0042 大村市平町2110-21
- 話 (0957) 56-8870
- 代表者 尾上 清美
- 種 運送業

ジェリーズポップコーン コヤギヤ

- **前** 〒856-0035 大村市武部町39-7
- (0957) 52-2151
- 表者)小柳 康博
- 種 ポップコーン移動販売

BWC『商工会議所福祉制度』キャンペーンのお知らせ

ベストウィズクラブ(BWC)※では、「福祉キャンペーン」を 5月・6月に実施いたします。※全国各地の商工会議所及びアクサ生命保 険(株)により運営されている組織です。

経営者·役員 の皆様の保障 退職金準備

入院·介護·老後 に備える

新商品·長期 保障の定期保険

さまざまなニーズにお応えする商品で会員事業所の皆様の福祉 制度向上にお役に立ちます!商工会議所職員と、アクサ生命保険 (株)の推進員がお伺いした際は、是非ご協力賜わりますよう、よろし くお願いいたします。



大村商工会議所 財務支援サービス課 Tel 53-4222 -お問合せ―

大村商工会議所のマル経融資が 小規模事業者の皆さんを応援!

扣保不要·保証人、保証料不要·低金利

一 平成26年4月9日現在 【利 》(固定)

【返 済】運転7年以内(据置1年可) 設備10年以内(据置2年可)

【こんな時にご活用ください】

- 運転資金として 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなどに
- ●設備資金として 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます

常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・ 宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家 族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、

- ●商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- ●所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)・消費税 を完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6ヵ月以上)を受けている個 人. 法人

※この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、 経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融 資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、日本政策 金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

商工会議所 中小企業相談所

〒856-8601 大村市東三城町6-1 TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

会員事業所と、従業員様のための"無料"法律相談では、 **些細な**ことでもご相談に応じます。

場所 大村商工会議所 期間 下記のとおりです 対 象 当所会員事業所

押業 八木 義明 (長崎県弁護士会所属)

(従業員含む) □ 時 ●6月6日(金) ●7月4日(金) ●8月8日(金)

相談時間

●13:00~ ■13:40~ ■14:20~

16:20~

●15:00~ ●15:40~

護士のご紹介・

八木義明法律事務所

八木 義明

(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横) *事務所電話:0957-47-9800*ホームページ:www.yagi-lawer.com

員の紹介 新入臘

中小企業相談所· 税務サービス課配属(臨時職員)

(はらぐち なつき)

短い間ですが、精一杯頑張りたいと思って おりますので、どうぞよろしくお願いします。





今年の対戦相手は神奈川県伊勢原市(初出場)に決定

チャレンジデーとは、15分間以上の健康運動に参加する住民型のスポーツイベントです。 どこでも、どんなスポーツ(運動)でも気軽に参加でき、その日に大村市にいる人であれ ば、だれでも参加する事ができます。みなさん一人ひとりが主役です。市民総参加でチャレ ンジデーを盛り上げましょう! ※大村市内で15分間以上継続して、体を動かせばOK。

「商工会議所ライブラリー」(ネット上の書庫)による情報提供を4月から開 始しました!各種助成金や支援施策等に関するガイドブック、全国の商工会議所と連携し た各地の旬な情報等が無料で閲覧できます。

大村商工会議所では、会員はじめ地域事業者向けに有益な情報をタイム リーに提供する「商工会議所ライブラリー」を当所ホームページ内に開設い たしました。本ライブラリーでは、商工会議所および行政機関等が作成した 中小企業の経営に役立つ各種資料、ガイドブック、パンフレット等のコンテ ンツを提供してまいります。

コンテンツは電子書籍形式で掲載してお りますので、パソコン、タブレット、スマートフ オン等にダウンロードしてご活用ください。

ご利用の際は、当所ホームページで「商 工会議所ライブラリー」バナーをクリック してください。



:lick!!



く主なコンテンツ>

- ■経営に役立つ情報を知りたい
- ●消費税率引き上げに適切に対応
- ●国の施策・補助金などについて 知りたい
- ■ITを経営に活かしたい
- ●まちづくりや観光振興のヒントを得たい
- ●商工会議所について知りたい